

## 「第8回パートナーシップ大賞」ご応募に関するQ&A

### 【募集対象】

- Q.** NPO法人格を持っていないNPO（任意団体）でも、応募できますか？
- A.** できます。定款に代わるもの、団体（グループ）としての会則があれば添付してください。
- Q.** 個人経営の零細企業でも応募できますか？
- A.** できます。企業の規模は問いません。
- Q.** 事業所単位の応募とは？
- A.** 事業ごとの応募が可能ですので、同じ会社のA支店とB支店、C事業部とD事業部など、同じ会社からの複数のご応募も可能となります。
- Q.** パートナーシップ・サポートセンターの会員にならないと、応募することはできませんか？
- A.** 会員以外でもご応募いただけます。

### 【応募用紙・提出資料】

- Q.** 複数の企業が関わっている場合、全ての企業の応募用紙[様式2(2)]が必要ですか？
- A.** 全ての企業の[様式2(2)]は必要ありませんが、事務局からのご連絡やお問い合わせにお応えいただける方、そして書類審査を通過した場合、ヒアリング調査にお伺いしますので、調査にご協力いただける企業（担当者様の情報）が必要となります。過去の入賞事例でも、複数企業が関わる協働事業が入賞しているケースが沢山ありますので、事例集をご参照ください。  
[http://www.psc.or.jp/06\\_1.html](http://www.psc.or.jp/06_1.html)
- Q.** 添付資料に、事業の様子を撮影したものや、テレビで報道されたニュースを録画したDVDなどを送付しても良いですか？
- A.** 事業の内容がわかる資料は、任意ですのでお送りいただくのは構いませんが、一次審査は書類のみでの審査となりますので、審査会でDVDを再生することはいたしません。